

平成 2 5 年 3 月 定 例 会 提 出 案 件

【3月6日提出】

[条 例 2件]

市議案第49号

豊中市国民健康保険条例の一部を改正する条例の設定について

国民健康保険法施行令の一部改正（平成25年政令第16号。平成25年1月25日公布，平成25年政令第39号。平成25年2月22日公布）に伴い，特定継続世帯に係る世帯別平等割額の軽減措置を講じるとともに，保険料の基礎賦課総額の算定方法の特例措置を延長するもの

市議案第50号

平成25年度分の国民健康保険料の料率の特例に関する条例の設定について

(1) 基礎賦課額の保険料率

(区 分)	(平成25年度)	(平成24年度)
所得割	100分の7.84	100分の7.84
被保険者均等割	26,510円	29,510円
世帯別平等割		
特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯	21,702円	21,702円
特定世帯	10,851円	10,851円
特定継続世帯	16,277円	

【参考】一人当たり保険料月額 5,248円

(前年度 5,372円に比し△124円 2.31%の引下げ)

(2) 後期高齢者支援金等賦課額の保険料率

(区 分)	(平成25年度)	(平成24年度)
所得割	100分の2.23	100分の2.23
被保険者均等割	8,299円	8,299円
世帯別平等割		
特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯	5,965円	5,965円
特定世帯	2,983円	2,983円
特定継続世帯	4,474円	

【参考】一人当たり保険料月額 1,519円

(前年度 1,534円に比し△15円 0.98%の引下げ)

(3) 介護納付金賦課額の保険料率

(区 分)	(平成25年度)	(平成24年度)
所得割	100分の1.93	100分の1.93
被保険者均等割	13,076円	13,076円

【参考】一人当たり保険料月額 1,704円

(前年度 1,728円に比し△24円 1.39%の引下げ)